

福祉サービス第三者評価の結果

平成19年1月15日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成18年3月13日
	評価実施期間	平成18年3月13日～平成19年1月11日
	事業所への 評価結果の報告	平成18年12月27日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	ミューズ保育園		種別	認可保育所	
代表者氏名 (管理者)	園長 井ノ口 幸子		開設年月日	昭和55年4月1日	
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人青幸会		定員	75名	利用人数
所在地	(〒 039-0141) 青森県三戸郡三戸町川守田落合62-2				
連絡先電話	0179-22-1515	FAX電話	0179-22-1524		
ホームページアドレス	http://muses.hoikuen.to/index2.html				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
乳児保育・延長保育(18:15～19:30)・障害児保育事業	防火パレード・お誕生会遠足・親子遠足・親子大運動会		
子育て支援センター事業(育児相談、指導・育児講座・保健相談)	七夕・夕涼み会・お泊り保育・芋掘り・敬老慰問会		
放課後児童健全育成事業(学童保育)・緊急保育事業	・ぶどう狩り・作品展・社会見学・お遊戯会・もちつき会		
地域交流事業(老人との世代間交流)	音楽発表会・ミューズの日演奏会・お別れ会・卒園式		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
保育室(2)・乳児ほふく室(1)・一時保育室(1)	遊戯室(1)・調理室(1)・トイレ(2)		
子育て支援室(2)・沐浴コーナー(1)・調乳コーナー(1)			
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1名	看護師	1名
副園長	1名	事務員	1名
主任保育士	1名	嘱託医 小児科	1名
保育士	12名	嘱託医 歯科	1名
調理員	3名		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>楽器や音楽指導に力を入れており、音楽を通じた表現活動が積極的に行われている。また、保育園周辺の豊富な自然を活用し、散歩の際に拾った落ち葉や木の実を活用して作品を作り、展示会を行うなど、自然との関わりを大切にした取り組みも積極的に行われている。また、障害児の受入にも積極的に障害児保育を通じて職員の人権意識や子どもがお互いに尊重し合う力が育つようにも配慮されている。事業計画に地域行事への参加について明示し、積極的に参加しているほか、ポスターや手紙を用いたの保育園行事の周知、子育て相談や情報提供、住民向け研修会や高齢者サロンの開催、独自のホームページによる情報提供など、地域交流を意識した様々な取り組みが行われている。経営環境把握に向けて業界団体の加入や研修等を通じて、福祉業界全体の動向把握に努めるとともに、経営コンサルタント会社の協力を得ながら経営状況の把握や課題の明確化や職員の人事考課システムの確立など、経営改善や人材育成に積極的に取り組んでいる。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>保護者等に対して、より保育園の活動を理解していただくためにも、事業計画のダイジェスト版を作成するなどして、行事計画と併せて周知していくことに期待したい。また、行事終了後アンケートを通じて保護者の希望を確認しているが、事業計画や保育のしおり等に保護者の意向に配慮する姿勢を明示するとともに、担当者の配置や定期的な意向調査を実施してはどうか。総合的な福利厚生事業に実施しているが、職員の希望や意向を聴取した上での取り組みに期待したい。また、保育園の職員数や有資格者等の人員配置について明確な考え方のもとに行われているが、それらをプラン化し、明文化していくことに期待したい。事故報告書や事故防止チェックリスト等を整備し、事故防止に取り組んでいるので、それらの結果を事例集としてまとめ今後の事故防止に向けた取り組みに活用してはどうか。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受検することにより、保育事業運営上の問題点の把握ができ解決することが出来ました。また、職員の保育業務遂行に対する意識を向上することが出来、本評価の受検は有意義でした。</p>
--

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	保育園の理念が「保育目標」として明示され、パンフレットや広報誌、各種法人資料に明示されている。基本方針は、事業計画書に記載されており、職員の行動規範となっている。理念・基本方針は、新採用職員研修や内部研修等を通じて、職員に周知されるとともに、保護者等に対してもパンフレットや保護者懇談会、行事等を通じて継続的に周知されている。
	2 計画の策定	理事会の承認を経た上で、平成18年から平成38年度法人運営や施設整備、職員採用や人事考課等の取り組みに関する長期計画を策定している。毎年度の事業計画は、会議等を通じて職員の意見を反映させるとともに、行事終了後に実施される家族アンケートの結果も反映させて策定されている。事業計画は職員に配布されており、内部研修を通じて周知されている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者は、業界団体の会議・研修等を通じて関連法令に関する情報収集を行っており、職員に説明を行うほか、関連法令集を整備している。また、全体会議への積極的参加や外部から専任講師を招いての内部研修を実施しているほか、経営についてもコンサルタント会社に業務委託するなど、保育サービスの質の向上や経営改善に向けてリーダーシップを発揮している。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	経営者協議会や保育団体等に参加し、業界全体の状況把握を行うほか、地域の児童数の把握を行うなど積極的に取り組まれている。また、経営コンサルタントの協力を得て、コスト分析や費用対効果に関する分析を行っており、課題等について理事会へ報告し、改善に向けて取り組むほか、全体会議を通じて職員にも周知されている。
	2 人材の確保・養成	コンサルタント会社の協力を得て、客観的な考課基準を策定し人事考課に取り組んでいる。職員へも説明を行い、共通理解のもとで実施している点は評価が高い。また、勤務手引き書の中に職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示し、それに基づいた外部研修への派遣や内部研修が実施されている。
	3 安全管理	事故発生に対応するマニュアルを整備しており、主任保育士を中心とした体制が整備されている。また、事故報告書が整備され、発生要因の分析や未然防止に向けた検討が行われており、全体会議を通じて職員への周知が行われている。
	4 地域との交流と連携	事業計画に位置づけ、保護者や職員が協力し合いながら防火パレード等の地域行事に積極的に参加している。保育園行事はポスター、手紙を通じて地域に周知されているほか、中・高校生の保育体験の受入や子育て相談の実施、住民向け研修会や高齢者サロンの開催など、地域との交流・連携に向け積極的に取り組まれている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	職員勤務手引き書に子ども一人ひとりを尊重する姿勢が明示されており、内部研修等を通じて職員の共通理解が図られている。また、子どものプライバシーマニュアルを整備しており、トイレへのカーテンの設置など設備面でも配慮している。また、勤務手引き書に保護者の意見等に対する手順を明示しており、迅速に対応できるよう努めている。
	2 サービスの質の確保	副園長を中心に定期的な自己評価を実施しており、結果の分析等が行われている。勤務手引き書に保育場面に応じた実施方法を明示しており、職員会議を通じて見直しが行われている。また、保育の実施状況について統一した様式で記録・管理されており、子ども一人ひとりの状況についても職員会議等により共有化されている。
	3 サービスの開始、継続	保育園独自のホームページを立ち上げての情報提供やパンフレット作成、見学者の受入等が行われている。「入園のしおり」を作成し、それを基に入園時説明を行っており、保育終了後も子育て支援センターを中心に継続支援を行う体制が整えられている。
	4 サービス計画の策定	家庭調書によりアセスメントを行っており、入園・進級、必要時に見直しが行われている。また、主任保育士を中心に子ども一人ひとりに着目した指導計画を策定しており、子どものニーズや課題と併せて週1回の保育士会議で評価、検討、見直し等が行われている。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	楽器・音楽を通じた表現活動や落ち葉や木の実を活用した作品作りなどを行っており、自然を活かした取り組みが積極的に行われている。園内も遊びや食事、学びの場としてスペースがゆったりとられており、生活の場に相応しい環境となっている。障害児保育にも積極的で、職員の人権意識や子どもが互いに尊重する力が育つよう配慮している。
	2 子育て支援	送迎時に保護者とコミュニケーションをとる体制が整えられており、懇談会や家庭訪問などで情報交換を行っている。また、児童虐待マニュアルを作成し、関係機関と連携できる体制がとられており、職員にも会議・研修を通じて周知されている。一時保育のための保育室を用意し、主任保育士を中心に保護者との情報交換や記録などを行っている。
	3 安全事故防止	衛生管理マニュアルを整備し、常に清潔な環境となるよう配慮している。また、食中毒対応マニュアルや事故防止に向けたチェックリスト、事故・災害発生時対応マニュアルを整備しており、会議・研修を通じて職員へ周知しているほか、実践研修、訓練、マニュアルの見直し等が定期的に行われている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1 ① 理念が明文化されている。	a
I-1-1-2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	b
I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	
I-1-2-1 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-2-2 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
I-2 計画の策定	
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1 ① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
I-2-2 計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1 ① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-2-2 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-1-2 ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-2-2 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握	
II-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-1-1 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-1-2 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-1-3 ③ 外部監査が実施されている。	a

II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス		第三者評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

III-4 サービス実施計画の策定		
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a
保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a